

誓 約 書

下水道排水設備指定工事店申請者及びその役員は、紀の川市下水道排水設備指定工事店条例第2条第1項第4号アに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者

所在地

指定工事店名

代表者氏名

(宛先) 紀の川市長

紀の川市下水道排水設備指定工事店条例（抜粋）

（指定の要件）

第2条 市長は、次に掲げる要件に適合している者を指定工事店として指定するものとする。

(4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 工事業者（法人にあっては代表者）が、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない場合

イ 工事業者（法人にあっては代表者）が、第15条の規定により責任技術者としての登録を取り消され、当該取消しのあった日から起算して2年を経過していない場合

ウ 指定工事店が、第9条第1項の規定により指定を取り消され、当該取消しのあった日から起算して2年を経過していない場合

エ 工事業者（法人にあっては代表者）が、その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある場合

オ 法人にあって、その役員のうちにアからエまでのいずれかに該当する者がいる場合